



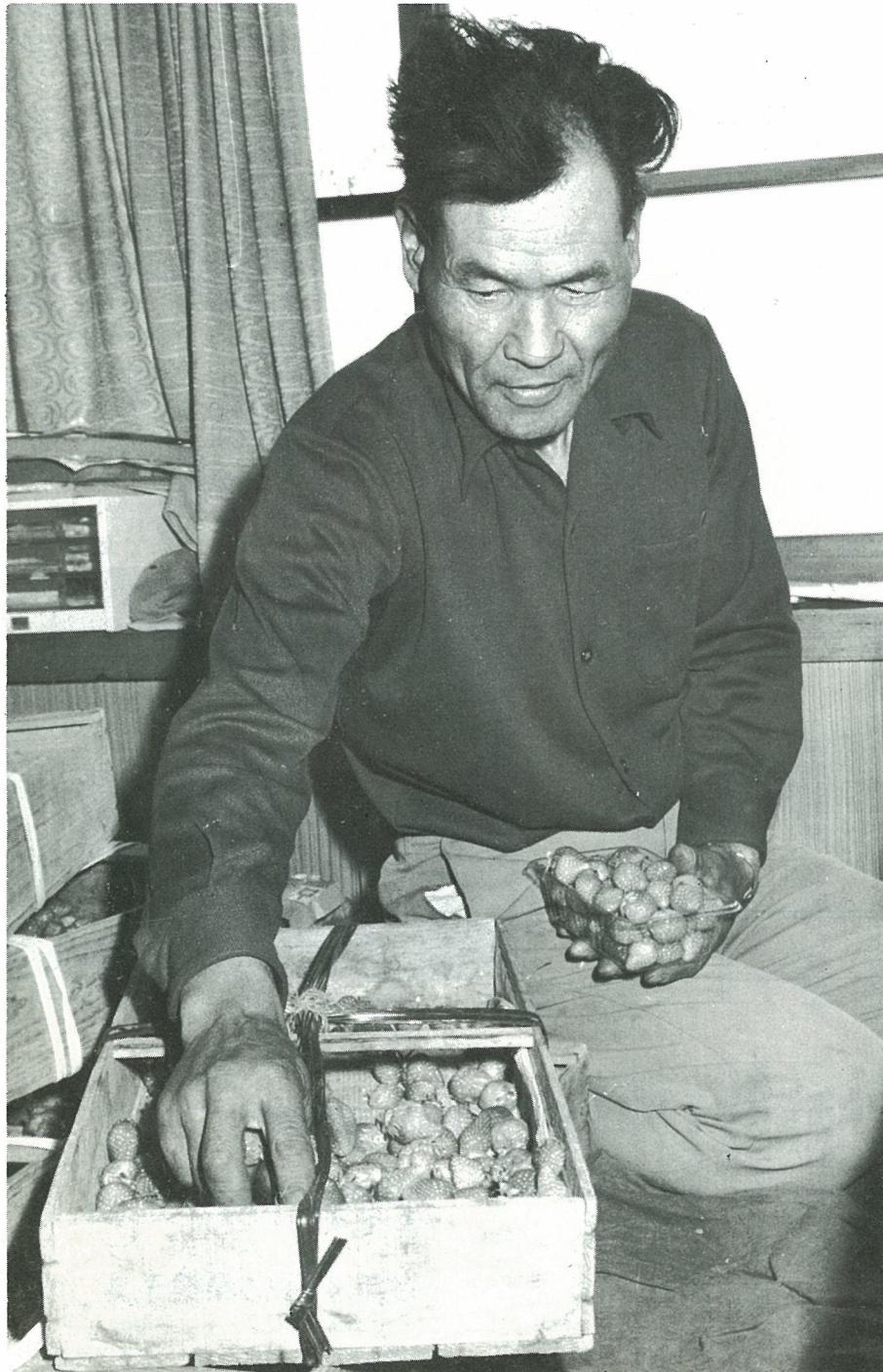
広報

しんち

↑	3月1日現在	
	()内は前月比	
	1,975世帯 (+1)	
男	4,351人 (+10)	
女	4,513人 (+2)	
合計	8,864人 (+12)	

109号

55/4



この人この道

イチゴ栽培にとりくむ

砂金 襲光さん

(釣師)

砂金襲光さん——昭和30年頃からそ菜づくりをはじめ、仙台市場へのきゅうり出荷を通してイチゴに着目、昭和34年頃からイチゴの露地栽培にとりくむ。その後、栽培方法も露地から高収入・高反収が得られる株冷栽培にかわり、現在13aの畑にイチゴ栽培を行っている。

イチゴの株冷栽培は苗を冷蔵庫で冬眠させ、すぐに暖かい温室に入れて花実をつかせる方法。栽培を始めた当時は何もわからず、苗つくりに失敗するなど、何回となくイチゴの先進地浜吉田へ足を運んだという。

「イチゴは子供を育てるより手がかかり、むずかしい。収穫するまで1年かかり、ハウスに入れてからは1日たりとも家をあけることができない。苗つくりの良し悪しは収穫量に影響し、温度管理が悪いと奇形なイチゴになってしまう」という。

高収入、高反収と言われるイチゴも、現在、転換期を迎える。今年の収穫量は昨年の天候不順から例年の半分、価格も生産過剰から51年をピークに下降している。

「今後は仕事量の配分と生産量をふやすえから、正月から出荷できる早稲品种の導入をしていかなければならない」と語る砂金さん。現在、農協イチゴ部会の部長を努める。50歳。

お気軽にご相談ください 母子歯科衛生相談

原町保健所では、歯科医師会相馬支部の協力で、1,6歳から3,0歳までの幼児を対象とした歯科衛生相談を行っています。

- 相談内容 歯科医師等による衛生相談、指導、検診。また、歯みがき指導とフッ素塗布も行います。なお、フッ素塗布の手数料は1回につき600円です。
- 申込方法 全員申込制ですので、あらかじめ原町保健所(☎02442-2-5111 内線408)にお申し込みください。
- 実施日時

4月	3日, 17日	9月	4日, 18日
5月	8日, 12日	10月	2日, 16日
6月	5日, 19日	11月	6日, 20日
7月	3日, 17日	12月	4日, 18日
8月	7日, 21日		

時間はいずれも午前9時からです。

4. 場所 原町保健所

5. その他 指定された日には、なるべく母親が付添うようにしてください。

高齢者無料職業紹介巡回相談

高齢者(おおむね65歳以上)で、求職を希望する方、高齢者を雇用したい事業主の方は、高齢者無料職業紹介所の巡回相談をご利用ください。巡回相談は次のとおりです。

- 日時 4月21日(月)午前11時~午後2時
- 場所 相馬市福祉事務所

△死亡(届出は7日以内に)
おくやみ申し上げます。
武沢 遠藤 加藤 ケサノ 伊藤 多平 伊藤 吉彦
キノイシ リン 新地 杉 杉 埼 目 目 浜
釣師 町 目 浜

※訂正 広報三月号出生の欄
で、目黒一雄氏(木崎)の長男“吉彦”とあるのは、善彦の誤りでしたので、おわびして訂正いたします。

福島県では、危険な動物が人に危害を加えるのを防止するため、「危険な動物の飼育及び保管に関する条例」を制定、今月一日に公布します。そのあらましは、次のとおりです。

一、ライオン・クマ・サルなどの危険な動物を飼う方は、まず知事の許可が必要となります。

二、危険な動物を飼うためのいろいろな制約や、施設についての基準があるため、飼う前によく調べて施設をつくってください。

三、飼い主は、危険な動物を施設の外へ出してはいけません。ただし、興行、展示等のため知事

の承認を受けたときはこの限りではありません。

四、許可を受けた施設は、常に基準に合うように維持してください。

五、危険な動物による危害が発生した場合は、直ちに知事に届け出でください。

六、許可を受けた人は、見やすい場所に飼養している旨の標識を掲示してください。

七、条例に違反した人は、きびしく罰せられることがあります。

なお、県ではこの条例の説明会を近く開く予定ですので、危険な動物を飼う方は出席してください。

危険な動物を飼う方は 県知事の許可が必要です



労働保険の 年度更新

昭和五十五年度の労働保険(労災保険、雇用保険)の年度更新をする時期がきました。

四月初めに労働基準局、または

県から送付される申告書用紙と記入要領をよく読んで、五月十五日までに自主申告、自主納付を最寄りの金融機関、郵便局、労働基準監督署、福島労働基準局又は県雇

年

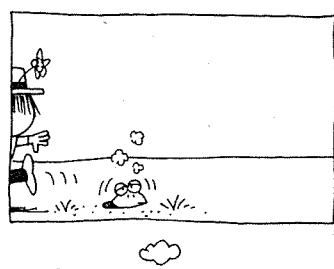
月

日

用保險課にされますようお願いい
たします。また、期日までに申告
のできるよう賃金台帳等を整備し
ておいてください。



たします。また、期日までに申告
のできるよう賃金台帳等を整備し
ておいてください。



所長日誌 梅雨入り



7日	6日	5日	4日	1日	3月	28日	27日	26日	25日	21日	20日	19日	18日	14日	13日	12日	
時総会						新地高校卒業式				相馬方部衛生組合特別委員会	相馬教育委員会	農村総合整備モデル事業推進協議会	県農業委員会	県営原町体育館起工式	火葬設備促進特別委員会	交通安全対策協議会理事会	
						火葬設備促進特別委員会	水田利用再編対策会議	県町村会理监事会	県町村会定期総会	相双市町村連絡会議	相馬市町村連絡会議	今野製作所視察	進地視察(新潟東港)	西会津町渋民地区転作状況	視察の応対		
						相馬方部衛生組合特別委員会	水田利用再編対策会議	県町村会理监事会	県町村会定期総会	相双市町村連絡会議	相馬教育委員会	農村総合整備モデル事業推進協議会	火葬設備促進特別委員会	交通安全対策協議会理事会			
						相馬方部衛生組合特別委員会	水田利用再編対策会議	県町村会理监事会	県町村会定期総会	相双市町村連絡会議	相馬教育委員会	農村総合整備モデル事業推進協議会	火葬設備促進特別委員会	交通安全対策協議会理事会			